

やまなし結婚応援パスポート

YAMANASHI MARRIAGE SUPPORT PASSPORT



やまなし結婚応援パスポート 利用者募集中!

パスポートを協賛店に提示すると
お得な特典サービスが受けられます!



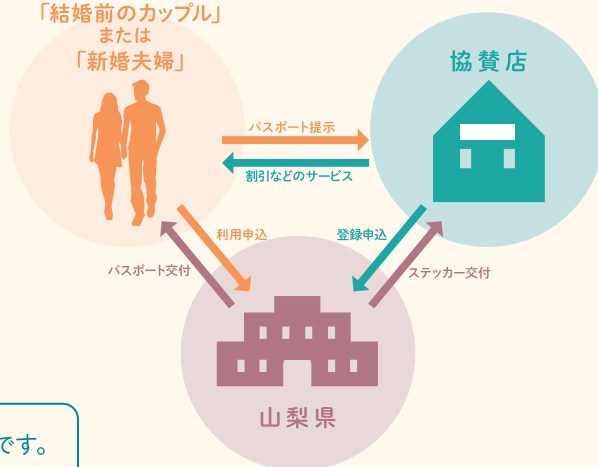
このステッカーが
目印です!

パスポート画面を
スマホで提示
してください



※画像はイメージです

「結婚前のカップル」
または
「新婚夫婦」



やまなし結婚応援パスポートとは?

社会全体で結婚を応援するため、結婚前のカップルや新婚夫婦が、結婚を応援する協賛店から、料金の割引等の特典サービスを受けることができる制度です。

パスポートの交付対象・有効期限

- ・1年以内に結婚予定の方：結婚を予定する月の翌月末日まで有効です。
- ・結婚してから1年以内の方：結婚した月の翌年同月末日まで有効です。

登録方法

- ①「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。
- ②お名前、メールアドレスなど、必要事項を入力すれば登録完了です。
- ③県で登録内容を確認後、登録時のメールアドレスに電子版パスポートを送付します。
- ④電子版パスポートを協賛店において提示してください。
(電子版パスポートを印刷して提示も可)

やまなし結婚応援パスポート



詳しくはHPを
ご確認ください!

お問い合わせ

山梨県子育て支援局子育て政策課
〒400-8501
甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1412(直通)
FAX 055-223-1475
受付時間 平日 8:30-17:15